

新潟県選挙管理委員会規程第4号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成27年3月10日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後			改正前		
別表第2（老人ホーム）			別表第2（老人ホーム）		
市区町村名	老人ホームの名称	所在地	市区町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)			(略)		
新潟市秋葉区	(略) 特別養護老人ホーム あがうら 特別養護老人ホーム <u>藤花</u>	(略) 新潟市秋葉区東 金沢1459番地5 新潟市秋葉区新 <u>津本町1丁目11</u> <u>-12</u>	新潟市秋葉区	(略) 特別養護老人ホーム あがうら	(略) 新潟市秋葉区東 金沢1459番地5
(略)			(略)		
柏崎市	(略) 特別養護老人ホーム ペペ・メメール 特別養護老人ホーム <u>はやまの里</u> 介護付有料老人ホーム <u>ハートフルケア</u> <u>柏崎</u>	(略) 柏崎市鏡町2番 14号 柏崎市西山町大 <u>崎1593番地1</u> 柏崎市大字古町 <u>725番地</u>	柏崎市	(略) 特別養護老人ホーム ペペ・メメール	(略) 柏崎市鏡町2番 14号
(略)			(略)		
南魚沼市	(略) 特別養護老人ホーム 雪椿の里 特別養護老人ホーム <u>百花園</u>	(略) 南魚沼市穴地14 番地1 南魚沼市関852 <u>番地</u>	南魚沼市	(略) 特別養護老人ホーム 雪椿の里	(略) 南魚沼市穴地14 番地1
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。